

免許センターからのお知らせ

運転免許証の再交付手続き

申請場所	福島・郡山運転免許センター又は福島県内の警察署、分庁舎
受付時間	月曜日から金曜日（祝日等を除く） ○ 福島、郡山運転免許センター・・・ 原則即日交付 午前 10:00～11:00 午後 2:00～4:00 ○ 警察署、分庁舎・・・ 原則後日交付 午前 9:00～12:00 午後 1:00～ 4:00 ※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。 ※ 更新期間に入っている方は、再交付と同時に更新ができます。詳しくは運転免許センター、警察署及び分庁舎にお問い合わせください。 ※ 再交付の際にマイナ免許証への保有区分変更を行う際には、申請窓口でお申し付けください。
再交付できる理由	○ 無くしたとき(亡失)、災害等で失ったとき(滅失) ○ 汚れたとき(汚損)、傷ついたとき(破損) ○ ICチップが壊れたとき ○ 氏名等の記載事項変更の届出をしたとき ○ 免許の条件が加わったとき又は変更したとき ○ 備考欄に免許の条件が加わったとき又は変更したとき若しくは記載事項の変更に係る事項が記載されているとき ○ 免許証に表示されている写真を変更しようとするとき ○ その他公安委員会が相当と認めるとき
必要書類	○ 運転免許証再交付申請書 (運転免許センター、警察署、分庁舎にあります) ○ 身分を確認できるもの(亡失・滅失・汚損・破損の場合) 住民票の写し(交付日から6か月以内のもの)、健康保険証 個人番号カード(通知カード不可) 学生証、パスポートなど ○ 運転免許証又はマイナ免許証(亡失・滅失以外) 両方お持ちの方はどちらもお持ちください。 ※ 写真は不要です。 (福島署、福島北署、郡山署、郡山北署で申請する場合は写真1枚必要です。)
手数料	マイナ免許証に伴う手数料改定ページ をご確認ください。(PDF形式)